

発行 (一財)山梨県教職員互助組合

発行人 武藤郁夫

〒400-0031 甲府市丸の内三丁目33-7
 TEL 055-222-2613 (代表)
 FAX 055-222-2680
<http://www.sankyo5.jp>

◇ 第111号 ◇

令和3年11月30日発行

令和3年度期中(4月~9月)決算報告の概要

山梨県教職員互助組合の令和3年度期中(4月~9月)決算の概要は次のとおりです。なお、この決算については10月21日(木)に監査を受け、10月26日(火)第182回理事会、11月9日(火)第155回評議員会において承認を受けました。

1 会員の状況について

令和3年9月末現在の会員数は、4,678名で、互助組合の加入率は99.98%です。

年度初会員数	4,446
加入者数	235
退会者数	3
9月末会員数	4,678

2 各会計正味財産の状況

(単位：千円)

科 目	一般会計	収益会計	退互部会計	資産運用会計	受託事業会計 (元気回復)	受託事業会計 (健康管理)	会計間取引 の調整	合 計	R01中間
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益計	53,740	25,172	47,000	28,138	7,208	13,623	△80,000	94,882	99,974
(2) 経常費用計	33,062	34,771	13,194	72,050	5,267	5,949	△80,000	84,294	85,594
当期経常増減額 A	20,678	△9,598	33,806	△43,912	1,941	7,674	0	10,588	14,380
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益計				301				301	153
(2) 経常外費用計				2,848				2,848	715
当期経常外増減額 B	0	0	0	△2,546	0	0	0	△2,546	△562
当期正味財産増減額 A+B	20,678	△9,598	33,806	△46,459	1,941	7,674	0	8,042	13,818
一般正味財産期首残高	76,924	23,027	9,882	233,449	0	581		343,863	362,098
一般正味財産中間残高	97,602	13,428	43,688	186,991	1,941	8,255	0	351,905	375,916
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000							100,000	100,000
指定正味財産中間残高	100,000							100,000	100,000
III 正味財産中間残高	197,602	13,428	43,688	186,991	1,941	8,255	0	451,905	475,916

この表は、互助組合の6会計における令和3年4月1日から9月30日までの状況を経常、経常外、指定正味財産の3科目に分け、正味財産の中間残高を示したものです。

経常収益・費用は、互助組合の事業収入と支出にあたります。また経常外収益・費用は事業以外の部分であり、互助組合の場合、債券の評価損益にあたります。指定正味財産は基本財産ともいい、互助組合の基盤とされる財産のことです。

主な経常収益は現職会員からの一般事業費分(掛金の20%)、保険事務手数料、有価証券利息、現職貸付金利息、県市町村からの受託事業収入等です。経常費用は、教育文

化事業、給付事業、厚生事業、管理費等です。

ご覧いただいておりますように、当期正味財産増減額 A+B及び、一般正味財産期首残高(昨年度の繰り越し)、指定正味財産を含め正味財産中間残高は451,905千円です。

正味財産は経営の根幹であり、その充実は互助組合の最重要課題といえます。一般財団法人への移行に伴う優遇税制の廃止、低金利の長期化による資産運用益の減収などにより、引き続き厳しい財政状況ではありますが、会員の皆様のご理解とご協力によって令和3年度期中決算におきましても、安定した経営状況でありますことをご報告いたします。

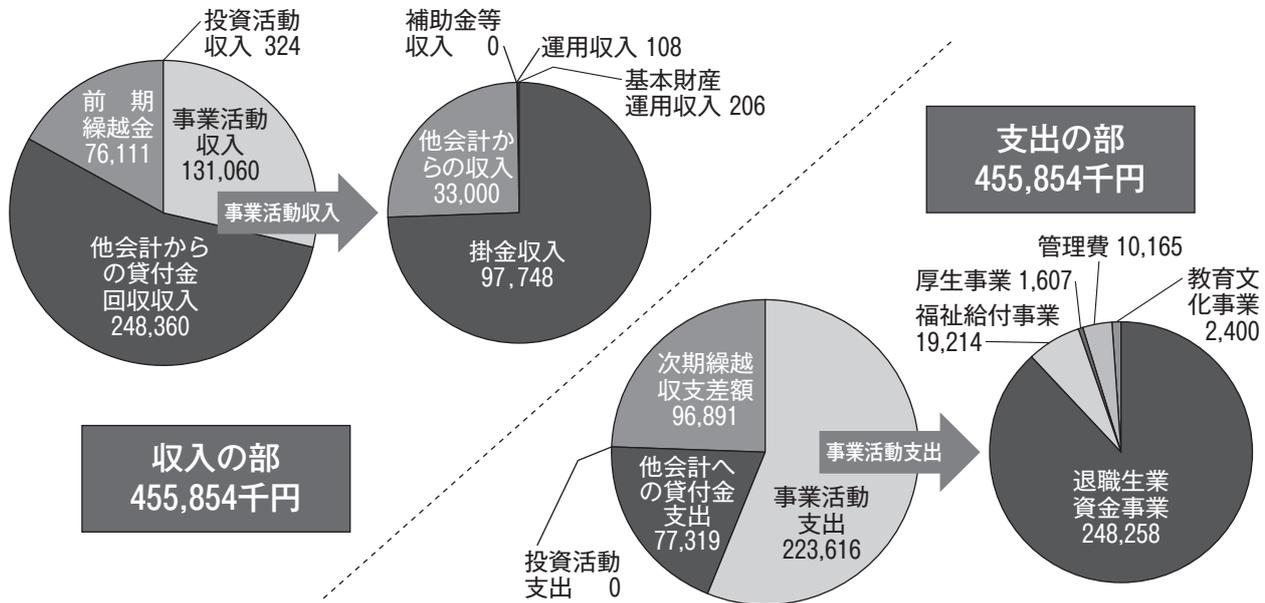
おまな記事

令和3年度期中(4月~9月)決算報告の概要	1	健康管理推進事業のお知らせ	3
令和3年度期中一般会計給付・厚生事業報告	2	アフラック広告	4

令和3年9月末

一般会計収支の概要

(単位：千円)



令和3年9月末

各種事業の内訳

(1) 給付・厚生事業等

事業名	件数	金額	備考
1. 教育文化事業		2,400,000	地区教育文化助成
2. 退職生業資金事業	248	248,258,254	前年度退職者
3. 福祉給付事業	7,417	19,214,072	
会員医療見舞金	6,831	14,527,700	
療養見舞金	30	300,000	
会員入院療養見舞金	14	195,300	
災害見舞金	0	0	
死亡弔慰金	0	0	
出産見舞金	78	780,000	1件 1万円
入学祝金	153	765,000	1件 5千円
卒業祝金	44	220,000	1件 5千円
結婚祝金	34	1,020,000	1件 3万円

事業名	件数	金額	備考
永年勤続退会記念品	222	1,110,000	
介護手当金	1	146,072	
永年加入無給付者給付金	10	150,000	
4. 厚生事業		1,606,720	地区厚生事業助成
事業費計		271,479,046	

(2) 貸付事業

貸付種別	件数	金額
一般貸付	6件	6,000,000円
住宅貸付	0件	0円
合計	6件	6,000,000円

(3) 管理費の支出状況

人件費	金額
人件費	24,402,479円
管理経費	19,454,775円
合計	43,857,254円

「互助団体生命共済制度」
退職後の取り扱いについて



Point

- ①退職後も、現在ご加入の保険金額以下で継続が可能です
※退職後互助部が加入要件です
- ②1年更新の制度のため、毎年保障の見直しが可能です
※退職後は、増額・新規加入はできません

制度推進員が退職後制度のご説明とお手続きに
1月～2月頃にかけて皆さまの学校へお伺いします!

※制度内容等の詳細は、パンフレットをご参照ください

(一財) 山梨県教職員互助組合 <引受会社> 明治安田生命保険相互会社・明治安田損害保険株式会社

MY-CF-21-393-836306-211011-1

健康管理推進事業

■ 教職員のためのメンタルヘルス研修会

日 時：令和3年7月1日(木)～令和3年9月30日(木)
 方 法：組合員限定 YouTube 動画配信 四コマ動画（一コマ約15分）
 内 容：「ストレス一日決算主義でいこう 働く人の心のセルフケア」
 講 師：独立行政法人労働者健康安全機構 横浜労災病院 勤労者メンタルヘルスセンター長 山本晴義 先生
 主 催：公立学校共済組合山梨支部・山梨県教職員互助組合



アンケート結果から

- ・4つに分かれ、1つが15分程度と短いので気軽に見ることができた。
- ・適度な運動・食事・自分の趣味など持つことが大切だと改めて感じた。

新しい保健師が加わりました。よろしくお願いします。



三枝 みゆき
保健師

令和3年10月より担当させていただきます。先生方を健康面から応援する相談となるよう務めてまいります。よろしくお願いいたします。



中辻 祐介
保健師

健康に関して、最新かつ有益な情報をお伝えしつつ、健康について一緒に考えさせていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

巡回健康指導・健康相談 現在、訪問中です！

相談が受けられなかった場合でも、近隣校にて相談を受けていただけます。



多くの先生方に受けていただきませうよう、よろしくお願いいたします。

新規特約店の案内

六郷印章業連組合

伝統と熟練が生み出す逸品、まさにプロフェッショナル
 市川三郷町地場産業会館内（市川三郷町商工会六郷支所）
 〒409-3244 山梨県西八代郡市川三郷町岩間2160
 Tel:0556-32-2159 Fax:0556-32-3826

割引内容 公示価格の10%割引
 認印・実印・ゴム印など素材や字体・価格についてはお気軽にご相談ください。

割引対象者 互助組合会員及び会員の2親等以内の家族
 六郷印章業連組合ホームページ <https://www.rokugoisho.com/>

有限会社 塚原塗装工業

塗装工事、防水工事、その他リフォーム工事
 自社職人による施工 屋根・外壁の塗替え
 トイレ、キッチンなどのリフォーム工事

〒407-0044 韮崎市旭町上條北割1990-20
 Tel:0551-22-6601 Fax:0551-22-6667
 mail: tukahara@tosou.name

割引特典 工事料金の5%引き(追加工事除く)
割引対象者 互助組合の会員及び家族

塚原塗装工業ホームページ <http://www.tukapen.com/>

株式会社 甲信マツダ

長野県・山梨県におけるマツダ(株)の正規ディーラー
 マツダの新車を中心に各種中古車の販売、点検整備や修理、自動車保険の損害保険代理店業務等

美術館前店	〒400-0065 甲府市貢川1-2-15	Tel:055-224-5117 Fax:055-222-5312
国母店	〒400-0043 甲府市国母8-12-39	Tel:055-222-5311 Fax:055-222-5319
昭和店	〒409-3852 中巨摩郡昭和町飯喰1285	Tel:055-275-0577 Fax:055-275-0631
富士吉田店	〒403-0004 富士吉田市下吉田7-27-40	Tel:0555-24-9711 Fax:0555-22-0464
バイパス小瀬店	〒400-0851 甲府市住吉5丁目2番14号	Tel:055-223-7778 Fax:055-223-7779

上記営業店いずれも ○定休日 火・水曜日 ○営業時間 10:00~18:30 ※曜日問わず(サービス受付10:00~18:00)

割引特典 マツダ新車乗用車ご成約時、指定申請書記載内容特典を付与します。
 詳しくは右記のURLよりPDFをダウンロードしてください。 <http://kabukyogo.jp/pdf/koshinmazda.pdf>

割引対象者 互助組合の会員及び家族 2021(令和3)年7月1日以降に契約されたお客様

甲信マツダホームページ <https://www.koushin-mazda.co.jp/>

(一財)山梨県教職員互助組合の
 会員証を提示してください。

がんをきむ
病気や
ケガの
備えに

NEW



NEW/
医療保険

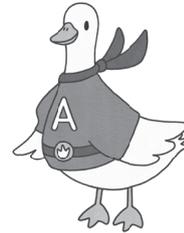
EVER
Prime

No.1

がん保険
医療保険
保有契約件数
令和元年版 インシュアランス生命保険統計号
約4世帯に1世帯がアフラックの保険に加入
(詳細はホームページをご確認ください)

●契約年齢●
0歳～
満85歳まで

※ご契約内容により異なります。



心配な
「がん」の
備えに

アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in

保障が充実。なのに、ムダがない医療保険。

ライフステージの変化に合わせて、その時々で必要な保障を変えられるため、ムダなく、最適な保障を備えていただけます。

■健康祝いありプラン 入院給付金日額/三大疾病無制限入院給付金日額/通院給付金日額5,000円 外来手術増額特則付き 保険期間:終身

入院	疾病・災害入院給付金	10日以内の場合 一律10日分	11日以上の場合 1日につき	5万円	5,000円
	三大疾病無制限入院給付金	三大疾病 ^(※1) で疾病・災害入院給付金の支払限度日数を超える入院をしたとき 1日につき		5,000円	
手術	手術給付金	外来手術 (特定手術を除く) 1回につき	入院手術 (特定手術を除く) 1回につき	5万円	5万円
		特生病術 がん(悪性新生物)に対する開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など 1回につき		20万円	
放射線治療	放射線治療給付金	1回につき		5万円	
通院	疾病・災害通院給付金	1日につき		5,000円	
祝金	健康祝金 ^(※2)	所定の条件を満たした場合 3年ごとに		2.5万円	

終身

ニーズに応じて付加できます。

プラス 三大疾病保険料 免除事由に該当したとき
払込免除特約 以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(※1)がん(悪性新生物)・心疾患・脳血管疾患 (※2)90歳となる年単位の契約当日の翌日以後は、健康祝金のお支払いはありません。 ※三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

月払保険料例 入院給付金支払限度:60日型
保険料払込期間:終身
団体(集団)取扱 三大疾病保険料払込免除特約付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,645円	3,325円	4,440円	7,085円
女性	2,910円	3,530円	4,260円	6,000円

※健康祝金がない「健康祝金なしプラン」もあります。 ※健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合があります(保険料が増える場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。 2021年1月18日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス

幅広くまとめて保障するがん保険

「生きるためのがん保険Days1 ALL-in」は、がんに関する治療費に加え、治療関連費も幅広くまとめて保障する保険です(所定の支払事由に該当する必要があります)。

■保険期間:終身(治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は10年更新)

治療費に備える	治療	治療給付金 所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療・緩和療養を受けた月ごと 特約給付金額 10万円(通算600万円まで)	10年更新
	先進医療	がん先進医療給付金 1回につき 先進医療にかかる技術料のうち自己負担額と同額(通算2,000万円まで) (がん先進医療一時金 上記に加えて、) 1年間に1回を限度 15万円	
治療関連費に備える	診断	一時金として がん 50万円 上皮内新生物 5万円	終身
	特定診断	一時金として がん 50万円	
	複数回診断	1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円	
	入院	1日につき 5,000円	
	通院	1日につき 5,000円	

特定保険料 免除事由に該当したとき
払込免除 以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

△ 上皮内新生物は保障の対象外
※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。 ※保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。団体(集団)取扱の待ち期間については[注意喚起情報]をご確認ください。

月払保険料例 解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間:終身(治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は10年更新)
団体(集団)取扱 特定保険料払込免除特約付き 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,758円	2,343円	3,589円	6,142円
女性	1,788円	2,649円	4,503円	6,121円

※治療給付金、がん先進医療給付金、がん先進医療一時金は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率によって決まります。 2021年1月18日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス

●先進医療とは厚生労働大臣が認める医療技術で、対象となる疾患・症状等および実施する医療機関が限定されています。これらは、随時見直され「先進医療」から除外された場合は保障の対象となりません。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

〈募集代理店〉(アフラックは代理店制度を採用しています)

株式会社山交 保険部

〒400-0031 甲府市丸の内 2-14-13 ダイタビル 2F
電話:0120-190-805 FAX:055-237-0989

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。



アフラック 山梨支社

〒400-0031
甲府市丸の内 2-30-2 甲府第一生命ビルディング 2F
Tel:055-223-5592